

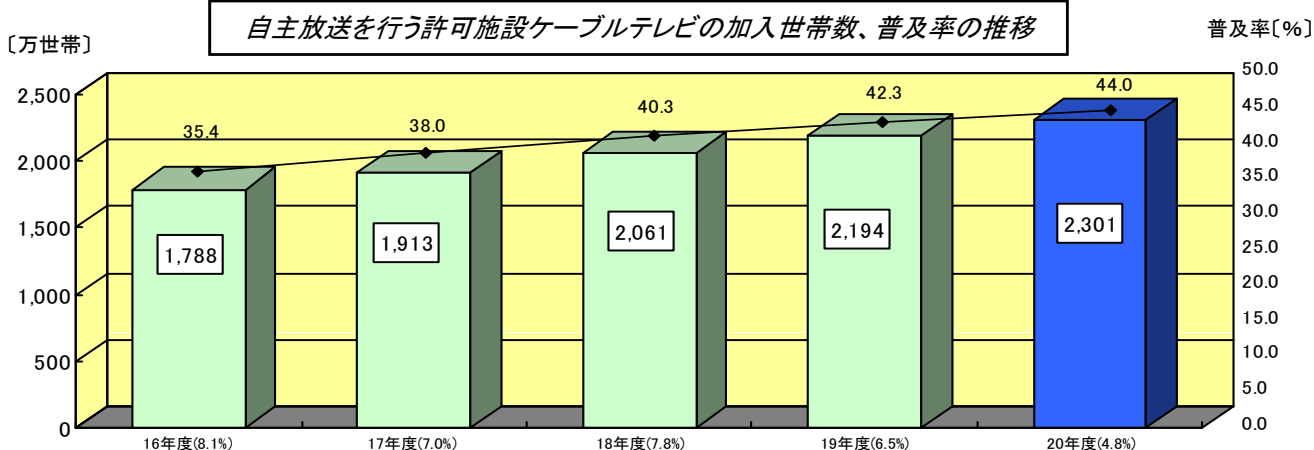
ケーブルテレビの普及状況

総務省では、平成21年3月末におけるケーブルテレビの普及状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

自主放送を行う許可施設(501端子以上)のケーブルテレビ加入世帯数は、2,301万世帯(対前年度末比4.8%増)、世帯普及率は44.0%(対前年度末比1.7ポイント増)となり、引き続き増加傾向となっています。

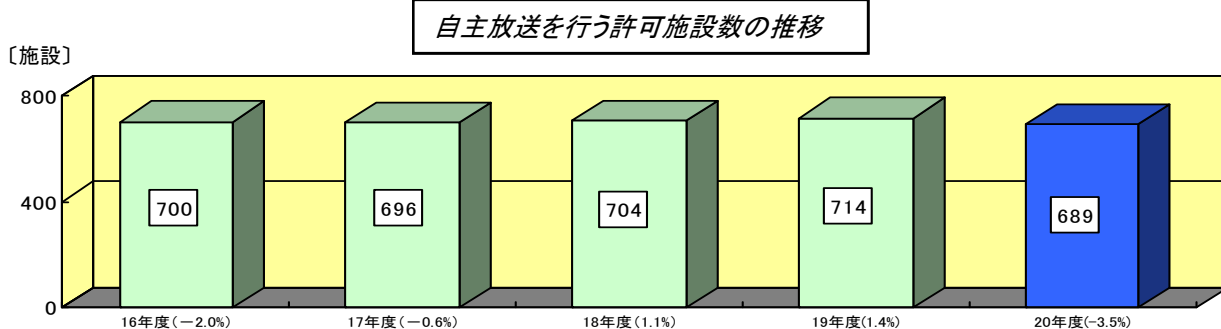
※ ケーブルテレビ加入世帯数のうち、ケーブルテレビによる地上デジタル放送の視聴可能世帯数は約2,250万世帯に達しており、これは、「デジタル放送推進のための行動計画(第9次)」の中で設定された「当面の普及目標」(平成21年9月末までに2,240万世帯)を上回るものです。

また、自主放送を行う許可施設数及び許可施設事業者数は、それぞれ689施設(対前年度末比3.5%減)、531事業者(対前年度末比±0%)となっています。

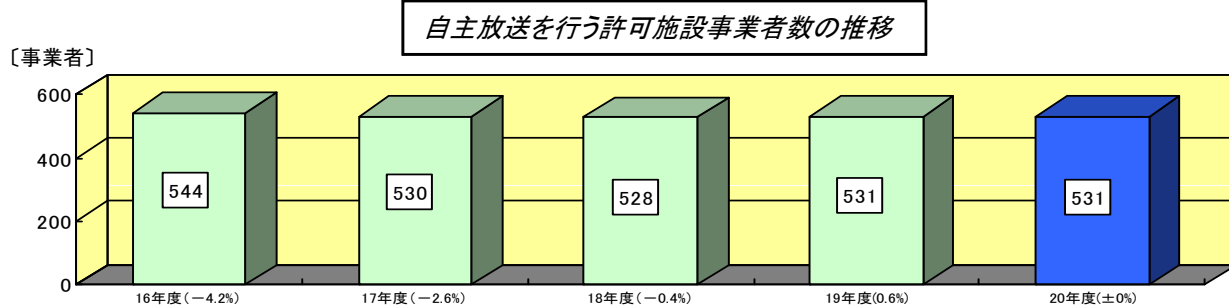


※ 1 年度末の数値。()内は加入世帯数の対前年度増加率。

※ 2 普及率は、各年度末の住民基本台帳世帯数から算出(平成20年度分については、平成19年度末の世帯数を使用)。



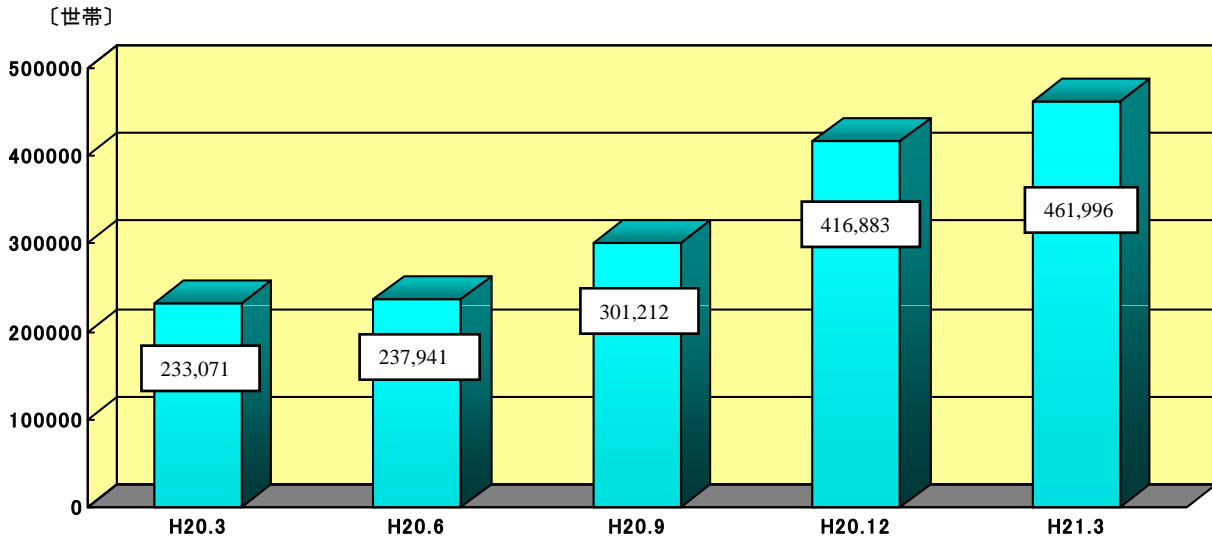
※ 年度末の数値。()内は施設数の対前年度増加率。



※ 年度末の数値。()内は事業者数の対前年度増加率。

注 許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた者の設備で、有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の放送方式により放送を行っているものを含む。

電気通信役務利用放送(有線役務利用放送)のうちIPマルチキャスト方式による
放送を行う事業者の加入世帯数の推移



- ※1 電気通信役務利用放送事業者(有線役務利用放送)のうちIPマルチキャスト方式により放送を行っている5事業者からの報告に基づく各四半期末の加入世帯数の合計値。
- ※2 加入世帯数は、IP放送の加入世帯数であり、VODサービスのみの加入世帯数は除いたもの。

連絡先：情報流通行政局地域放送課
(担当：大澤課長補佐、丸山調査係長)
電話：03-5253-5809
FAX：03-5253-5811